

令和6年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会議事日程

令和6年5月31日（金）午後1時45分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名（2番議員 船引宗俊、10番議員 出原賢治）

日程第3 会期の決定（5月31日（金）1日間）

日程第4 議案第6号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について

（日程追加） 議長辞職について

（日程追加） 議長選挙について

（日程追加） 同意第1号 揖龍保健衛生施設事務組合監査委員選任の同意を求めることについて

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	柴	田	将	之
5番	三	木	浩	一	6番	山	本	俊	一郎
7番	畑	山	剛	一	8番	中	藪	清	志
9番	堀		卓	史	10番	出	原	賢	治

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

事務局長	神	尾	俊	輝
総務課長	田	淵	寿	哉
総務課主幹	角	南	博	之
財政係長	堀		竜	也

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	沖	汐	守	彦
代表監査委員		岸	田	信	行
会計管理者		富	井	静	也
事務局長		神	尾	俊	輝
環境業務課長		小	林	久	修
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部		後	藤	広	樹
環境課長		友	政	貴	仁
太子町生活福祉部					
生活環境課長					

開 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

失礼いたします。時間前ですけれども、おそろいのようなので、それでは臨時会を始めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本格的な梅雨の季節を間近に控え、日増しに暑さも加わってまいりました。議員各位には、公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集いただき、本日ここに令和6年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会が開会される運びとなりましたことは、誠に同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期臨時会には、既にお手元に配付いたしておりますとおり、規約の変更に関する協議案件1件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

新緑の好季節となり、爽やかな風薫る本日、ここに令和6年第2回揖龍保健衛生事務組合臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、開会されますことに対して厚くお礼を申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議をお願いいたします案件は、規約の変更に関する協議の案件1件でございます。また、本日は議長の選挙が行われる予定とお聞きしておりますが、どうか円滑な議事運営がなされますようご祈念申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

開 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

ただいまより、令和6年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

管理者より、地方自治法施行令第146条第2項の規定による令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計の繰越明許費繰越計算書が提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告2件が提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名につきまして事務局長から報告いたします。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

命によりご報告申し上げます。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員数は10名全員であります。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（畑山剛一議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（畑山剛一議員）

まず、日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたしたいと思えます。

議席は、ただいまご着席のとおり指定いたします。

～日程第2 会議録署名議員の指名～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において2番船引宗俊議員、10番出原賢治議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第3 会期の決定～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日5月31日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日5月31日の1日間と決しました。

～日程第4 議案第6号～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第4、議案第6号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

議案第6号、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議につきまして

て、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、令和6年7月1日から退職手当組合の事務所を移転することに伴い、退職手当組合同約の変更が必要になったものでございます。

退職手当組合同約の変更につきましては、地方自治法第286条第2項の規定により、関係地方公共団体の協議により定めることとされているところでございます。そこで、本組合におきましても、同法第290条の規定に基づき、退職手当組合同約の変更に係る協議につきまして本組合議会の議決を求めるものでございます。

次に、その内容についてでございますが、第4条中、神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県民会館内を兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号神戸ハーバランドセンタービル内に改めるものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を令和6年7月1日からと指定するものでございます。

以上で議案第6号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、討論を終結して、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

このままの状態です。暫時休憩いたします。

休 憩	午後1時52分
再 開	午後1時53分

○副議長（中薮清志議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が都合により退席されておりますので、その間、私が議長の職務を行います。議事進行につきまして、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

ご報告いたします。

ただいま7番畑山剛一議員から、一身上の都合により、本日をもって議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職についてを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職についてを議題といたします。

～日程追加 議長辞職について～

○副議長（中薮清志議員）

お諮りいたします。

地方自治法第108条及び会議規則第94条第2項の規定により、7番畑山剛一議員の議長辞職を許可することに決して、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。

よって、7番畑山剛一議員の議長辞職を許可することに決しました。

ただいまの辞職により、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長選挙についてを本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙についてを議題といたします。

～日程追加 議長選挙について～

○副議長(中薮清志議員)

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は副議長において指名することに決しました。

議長に1番楠 明廣議員を指名いたします。

ただいま副議長において指名いたしました1番楠 明廣議員をもって当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番楠 明廣議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました1番楠 明廣議員に、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選を告知いたします。

ここで、当選されました1番楠 明廣議員より発言を求められておりますので、これを許します。

楠議員。

○議長（楠 明廣議員）

それでは、議長就任に際しまして一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方の温かいご推挙により、議長という大役を仰せつかりました楠でございます。これから、今から、また1年間、市政、町政発展のために、事務組合発展のために全力を注いで頑張っていく所存でございます。

今後ともよろしく願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（中薮清志議員）

新議長の挨拶は終わりました。

楠議長、議長席にお着きください。

○議長（楠 明廣議員）

ただいま管理者から同意第1号 揖龍保健衛生施設事務組合監査委員選任の同意を求めることについての議案が提出されました。

お諮りいたします。

本件を本日の日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号を議題といたします。

～日程追加 同意第1号～

○議長(楠 明廣議員)

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(神尾俊輝君)

ただいま議題となりました同意第1号、揖龍保健衛生施設事務組合監査委員選任の同意を求めることにつきまして、その提案の理由をご説明申し上げます。

本件は、このたび組合議会議員のうちから選任いたしておりました船引宗俊議員から監査委員の職を辞したい旨の届出があり、これを承認いたしましたので、その後任として畑山剛一議員を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、ここに議会の同意を求めるものでございます。

ご承知のとおり、監査委員は地方自治法の定めるところにより、組合の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理などを監査することをその職務とするものでございます。また、同法及び組合規約の定めるところにより、その定数は2名であり、議会の同意を得て管理者が選任することとなっておりますが、そのうちの1名は議会議員のうちからとされるものでございます。

ここに選任しようとする畑山剛一議員の経歴につきましては、議員各位は十分にご承知のとおりでございますので割愛させていただきますが、人格、識見ともに優れ、本組合監査委員としてまさに適任であると確信いたしております。

何とぞ満場一致をもって同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(楠 明廣議員)

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

ご発言がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第1号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

ここで、監査委員に同意されました7番畑山剛一議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○7番(畑山剛一議員)

それでは、失礼いたします。監査委員にご同意いただきました、たつの市議会選出の畑山でございます。

このたびは、皆様方にご支援をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今後は、監査委員として誠実公正な職務をしっかりと全うしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長(楠 明廣議員)

7番畑山剛一議員の挨拶は終わりました。

以上で今期臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これをもって、令和6年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 挨 拶

○議長（楠 明廣議員）

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は、議長の選挙をはじめ理事者側から提出されました案件につきまして、終始熱心にご審議、決定を賜り、心より深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、山の緑が色濃くなってまいりましたが、梅雨前の天候不順なときゆえ、議員各位におかれましては、6月定例議会を控え、健康にご留意いただきまして、一層の活躍を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位には、本年度も本組合事業の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和6年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会が閉会するに当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会に提案いたしました案件につきまして、議員各位には終始慎重にご審議を賜り、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして心から厚くお礼を申し上げます。

また、議会におかれましては議長を選出され、組合議会の新たな組織構成も決まり、誠にご同慶の至りに存じます。

事務組合といたしまして、構成市町と協議、協力しながら、所管しております保健、環境衛生業務に力を注いでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに当たり、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後2時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年5月31日

組合議会前議長 畑 山 剛 一

組合議会議長 楠 明 廣

組合議会副議長 中 薮 清 志

会議録署名議員 船 引 宗 俊

会議録署名議員 出 原 賢 治